

## 目的・性格が明確でない現金等の調査結果について（平成 18 年 12 月 25 日現在）

### 1 経緯

匿名の投書をもとに 32 の出先機関を調査した結果、南河内府税事務所において平成 9 年度以前の不適正な会計事務処理による現金の保管が判明した。

このため、本庁及び出先機関の全所属を対象に、目的・性格が明確でない現金等（以下「現金等」という。）が職場で保管や使用されていないか、について調査を行った。

#### （1）12月7日指示

現在、保管されていないか

平成 10 年度になかったか

平成 10 年度以降に新たに生み出されていないか

#### （2）12月15日指示

平成 10 ～ 17 年度に職場で「現金等」がなかったか

本府が補助金、負担金等を支出している団体で、各所管課について事務局を担当している協議会、実行委員会等において、現在、「現金等」がないか

#### （3）12月19日指示

平成 10 年度以降に所属の親睦会等に「現金等」がなかったか

なお、地方独立行政法人においても同様の調査が行われ、また、本府指定出資法人においても、現在、「現金等」がないかの調査の要請を行った。

### 2 調査内容

#### （1）調査対象機関

知事部局の全課（室・所）、水道部、議会事務局、教育委員会事務局、監査委員事務局、人事委員会事務局、労働委員会事務局、収用委員会事務局、海区漁業調整委員会事務局、府立学校

〔計 362 所属（課（室・所））〕

#### （2）調査方法

各所属において関係職員（経理の責任者（本庁：総括補佐等、出先：次長・総務課長等、親睦会等については会計の責任者））から聞き取り調査を行った。通帳や帳簿があるものについては、それらあるいは、口座の記録照会の方法で確認を行った。

### 3 調査結果

これまでの調査結果を集約すると以下のとおりである。

なお、金額については、今後の調査によって変動する場合がある。

	保管等して いた所属数	平成 18 年 12 月 現在の残額	平成 10 年 4 月以降使 用した金額	合 計
本府	15	約 2,370 万円	約 1,170 万円	約 3,540 万円
地方独立行政法人	4	約 660 万円	約 670 万円	約 1,330 万円
計	19	約 3,030 万円	約 1,840 万円	約 4,870 万円

池田保健所（800,540 円）及び障害保健福祉室計画推進課（1,701,926 円）については、平成 10 年 4 月以降に新たに不適正な会計事務処理により生み出された現金等の金額を含む。

所属毎の概要は以下のとおりであり、この他の所属では、「現金等」の保管等はなかった。

	所属名	概 要
既 公 表 分	政策企画部 企画室	平成 9 年度の全庁調査時に職場の金庫内にホテル利用券 50 万円分が存在したものの、調査対象であった平成 6 年度から 9 年度の公費で購入したものではないとの判断し、処理せずそのまま保管。今回の調査において発見され、平成 8 年度以前の何らかの預かり金が、府からの依頼により、平成 9 年 1 月にホテルから利用券として返還されたものと判明。
	総務部 南河内府税事務所	平成 10 年度以降、約 100 万円の現金を保管、歴代総務係長等に引き継ぎ、現在に至った。（なお、平成 15 年度において総務課長が 100 万円を一時自分の口座に入金。）
	健康福祉部 池田保健所	平成 9 年度以前の不適正会計処理及び「豊能保健医療推進協議会」経費の未精算金（～11 年度）が預金口座に約 152 万円が保管され、平成 10 年度～15 年度にかけて約 36 万円が使用された。（12 月 14 日公表時には、約 17 万円の使用としていたが、追加調査の結果、約 36 万円に訂正 なお、平成 9 年度に 34,650 円の使用あり。）
	健康福祉部 公衆衛生研究所	平成 9 年度以前の不適正会計処理によると思われる現金 約 700 万円が確認されるとともに、平成 10 年度以降平成 17 年度までの間において現金 約 88 万円の使用が確認された。
	商工労働部 産業開発研究所	平成 10 年度以降、約 160 万円を歴代の総務課長及び総務担当部長が引き継ぎ、口座で保管し、現在に至った。平成 10 年度～平成 14 年度において、慶弔費、講師との懇談会飲食代等に使用。平成 15 年度以降は使用なし。
	商工労働部 産業技術総合研究所	平成 10 年度以降、約 400 万円を前任者から通帳及び現金で引き継ぎ、平成 14 年度～平成 15 年度にかけて使用、現在に至った。用途は、研究用フィラメント・消耗品の購入等。（なお、使用したうち 14 万円は、タクシー金券として残っている）
	教育委員会事務局 市町村教育室 地域教育振興課	平成 10 年度以降、約 500 万円が普通預金、現金、商品券で保管され現在に至った。平成 12 年 5 月以降は使用されていない。（平成 12 年 5 月以前は調査中であるが使用なしとの供述がある。）
	教育委員会事務局 財務課	平成 10 年度以降、340～380 万円が普通預金又は現金で保管されていたとの供述があり、別の職員からは、そのうち約 160 万円を平成 10～11 年度に課の懇親会等で使用したとの供述があった。なお、平成 10～11 年度に職員が一時流用したとの供述があった。

	所属名	概要
新たに判明した所属	健康福祉部 地域保健福祉室 健康づくり感染症課	現金49,264円が課内の金庫から確認された。現金は、ビニール製のキャリーボックスの中に、昭和52年の日付のある封筒や当時の在職者名入りの封筒等に入った状態で確認されており、昭和50年代からの残金と思われる。
	健康福祉部 医務・福祉指導室 医療対策課	平成10年度以降、現金及び預金(約289万円)が、使用されることなく引き継がれ、平成14年度及び平成15年度に2つの預金口座に入金され、現在に至ったもの。 現金のうち260万円は幹部会口座に入金され、それ以外は課名義の口座で保管されていた。なお、課名義の口座には、別団体名義の口座から残金が入金されており、この残金は当該団体に返還すべきものと判明。
	健康福祉部 障害保健福祉室 計画推進課	障害保健福祉室が会計を担当する「みんなでやさしいまちづくり」大阪府民会議(すべての人にやさしいまちづくりに取り組む気運を盛り上げるため平成4年に設立された任意団体:平成14年度以降活動実績なし)の預金口座の残金を、平成17年3月10日に障害保健福祉室の2つの親睦会名義の預金口座に入金した。(入金された2つの口座は、現在も通常の親睦会の活動に使用されている。)
	健康福祉部 八尾保健所	平成10年度以降、約226万円が現金や預金2口座で保管され、平成15年度までに全額が使用された。用途は所の補修や会議飲食代等。
	商工労働部 東大阪高等職業技術専門校	平成15年度当時の調整総括主査(H18.4.30退職)は、831,694円を前任者から総務課長名義の預金通帳で引継ぎ、校の消耗品、生徒のお茶代等にあてるとともに、その一部を個人の生活費に使用。残額(約55万円)については、最終的に当時の調整総括主査である個人の預金通帳へ入金した。
	環境農林水産部 流通対策室	平成9年度末以降、約210万円の保管金があり、口座で保管管理していたとの供述があった。平成10年3~11月まで「流通対策室幹部会」に210万円を保管(通帳あり)。平成10年11月以降、別口座で保管との供述。(この口座は既に解約され、現在、調査中)これ以降、室内無線LAN、書籍、団体関係祝金等に使用されていた。
	環境農林水産部 中部農と緑の総合事務所	平成10年度以降、262,830円を現金又は口座で保管。うち143,205円を高速道路通行券等で使用。(平成9年度に別途110,213円の使用あり。)

#### 4 その他

地方独立行政法人が行った調査で、「現金等」の保管が判明した所属毎の概要は以下のとおりである。

	所属名	概要
既公表分	"公立大学法人 大阪府立大学 学術情報課"	平成9年度時点で発見されなかった通帳が、今回の大阪府及び大学法人における金庫内の一斉点検の結果、発見された。(約176万円) 平成10年度以降の使用実績はなし。(平成8年度に19,236円の使用あり)
	地方独立行政法人大阪 府立病院機構 大阪府立精神医療センター	平成8年度以前の不適正会計処理による現金(4,838,504円)が、府に返還されず、銀行口座に預金され、現在に至っている。(金額の一部は、退職者への餞別)平成9年度以降は、使用はされていない。

	所属名	概要
新たに判明した所属	地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪府立成人病センター	平成8年度以前の不適正な会計処理によって生み出されたものと思われる現金25,994円が、事務局金庫内の小封筒から発見された。総額については、平成10年度当初に約170万円が存在したとの供述がある。歴代担当者を引き継がれ使用されてきており、現在、詳細を調査中である。
	地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪府立呼吸器・アレルギー医療センター	平成13年11月に病院名義の銀行内貸金庫に約500万円の現金を保管したとの供述が、2人の職員からあった。12月19日に当該貸金庫を調べたが、現金は発見されなかった。経緯等歴代担当職員から聴取したが、現時点では未だ不明。対応について現在、警察と相談している。

また、本府指定出資法人においても、12月15日に、現在、「現金等」がないかについて、当該法人による調査を行った。その結果、調査対象48法人について、平成18年12月現在、「現金等」が保管されている法人はなかった。

## 5 今後の対応

今後の調査については、新たに人事課に設置した専任の調査チームを中心として、調査と再発防止に向けた取り組みを図る。

また、専門的な見地から調査結果のチェックと再発防止策の検討を行うため、外部の専門家からなる「不適正な会計処理に関する調査委員会」を設置した。調査結果の検証と再発防止策について、平成19年1月末を目途に提言をいただく。

関係者の処分については、上記の調査結果を踏まえ、厳正に対処する。